

- 集落型農業法人の長期的な経営安定に向けては、**土地利用型作物の栽培コストの低減や、水田転換畑の早期畑地化による園芸作目の導入等、収益性の高い土地利用型の経営モデルの確立が課題。**
- このため農業革新支援担当では、各地域の代表的な集落型農業法人7経営体を対象に、経営改善等の目標(単収向上等)を設定のうえ、各普及センターや関係機関と連携して支援を実施。
- その結果、**それぞれ設定した経営改善目標が一定程度達成され、5経営体で経常利益率が改善し、持続的な経営を展開する集落型農業法人を育成。**

具体的な成果

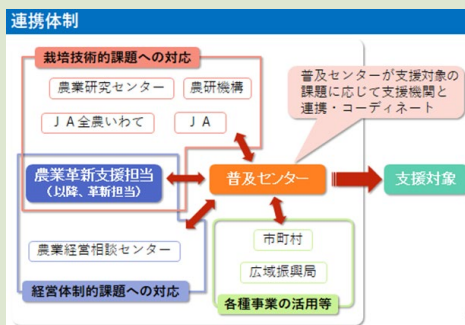
普及指導員の活動

1 各法人の経営改善目標の達成

■各法人が設定した経営改善等の**目標の達成率**(設定した目標項目数のうち達成した目標項目数の割合)は**59%(R2)**

令和元年～

■各地域の代表的な集落型農業法人7経営体を選定。支援対象ごとに経営改善等の目標(単収向上等)を設定のうえ、各普及センターや関係機関と連携。



法人	目標	達成状況
A	①たまねぎ単収目標の達成 ②雑草管理の徹底	未達成 達成
B	③株式会社化に向けた具体的な検討 ④米の単収目標の達成	達成 達成
C	⑤加工用ばれいしょの単収目標の達成 ⑥年間目標販売額の確保	未達成 達成
D	⑦各部門合計売上高目標の達成 ⑧たまねぎの単収目標の達成	達成 未達成
E	⑨飼料用米の単収目標の達成 ⑩大豆の単収目標の達成 ⑪圃場管理システム運用の習熟度向上	未達成 達成 達成
F	⑫たまねぎの単収目標の達成 ⑬大豆の単収目標の達成 ⑭就業規則の見直し ⑮中期計画の作成	未達成 未達成 達成 達成
G	⑯各部門合計年間販売額目標の達成 ⑰GAP認証に向けた取組	未達成 達成

■各経営体の支援内容は次のP D C Aサイクルに基づいて設定。

P	収益向上、低コスト化及び組織運営体制の強化に向けた問題・課題の整理と対応策・支援計画の作成
D	支援対象の課題解決に向けた各普及センターと連携した個別支援活動
C, A, 次年度 P	各地域における実績及び次期取組計画の検討 集落型農業法人の収益向上、低コスト化に向けた取組方策のとりまとめ

2 対前年比で経常利益率が改善

■対前年比(H30とR1の比較)で、**経常利益率が改善した経営体数は7経営体のうち5経営体**。普及活動の目標(6経営体)は未達であったが持続的な経営を展開する集落型農業法人の育成に寄与。

普及指導員だからできたこと

- ・スペシャリスト機能、コーディネート機能を持っているからこそ、**経営体の課題に応じた解決を支援することが可能。**
- ・農業革新支援専門員だからこそ、**栽培技術的課題と経営体制的課題の両面からの課題解決をサポートすることが可能。**

持続的経営が展開できる集落型農業法人の育成

活動期間：令和元年～継続

1. 取組の背景

米消費量の長期的減少(主食用米の需要量見通しは全国ベース 10 万トン/年の減：農水省)が見込まれる中、米を主要な経営作目とする集落型農業法人は、助成金に依存した経営体質となっている。

長期的な経営安定を図るうえでは、土地利用型作物(米・麦・大豆)の生産コスト低減や需要に応じた作目生産により収益性の向上を図る必要があるが、多くの集落型農業法人では、飼料米、麦、大豆等を経営品目として取り入れているが、政策変更リスクを伴う品目への過度な依存は、長期的には経営の不安定要素となる。

このため、米・麦・大豆等の土地利用型作物の栽培コストの低減や、水田転換畑の早期畑地化による園芸作目の導入等、収益性の高い土地利用型の経営モデルを確立し持続的な経営を展開する集落型農業法人を育成することを課題として設定した。

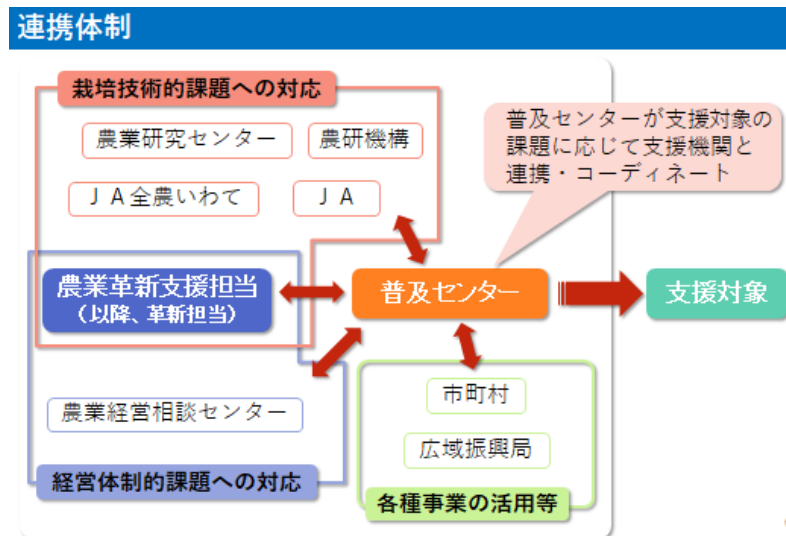
2. 活動内容(詳細)

(1) 支援対象

各普及センターと協議のうえ、各地域の代表的な集落型農業法人7経営体を支援対象とした。

(2) 米・麦・大豆の低コストモデル経営や園芸作物導入等による収益拡大モデル経営の育成

活動は、支援対象ごとに経営改善等の目標(単収向上等)を設定のうえ、各普及センターや関係機関と連携して行った(下図)。



また、支援内容は次のP D C Aサイクルに基づいて設定した。

P	収益向上、低コスト化及び組織運営体制の強化に向けた問題・課題の整理と対応策・支援計画の作成
D	支援対象の課題解決に向けた各普及センターと連携した個別支援活動
C, A, 次年度P	各地域における実績及び次期取組計画の検討 集落型農業法人の収益向上、低コスト化に向けた取組方策のとりまとめ

ア 収益向上、低コスト化及び組織運営体制の強化に向けた問題・課題の整理と対応策・支援計画の作成（P）

- ・令和元年度は、農業革新支援担当（以下、革新担当）が、各普及センターに対して、事前に伴走支援の進め方や方向性等について助言を行った（4～6月）。また、各普及センターの担当者を参集した検討会を開催（7/8、11/21）し、各普及センターが整理した支援経過や取組の結果、経営上の課題、課題に対応した以降の支援計画等について検討及び助言を行った。
- ・令和2年度は、令和元年度の実績検討会（「エ」に記載）の内容を踏まえて、令和元年度と同様に伴走支援の進め方や方向性等について事前に助言を行った（3～7月）。

イ 支援対象の課題解決に向けた各普及センターと連携した個別支援活動（D）

- ・各普及センターが主体となり、新技術・新品目の導入、中期経営計画の作成、組織運営の改善等、JA、市町村等の外部機関と連携しながら支援対象の課題解決に向けた伴走支援を行った。
- ・革新担当は、支援対象の課題に応じて、各作目、GAP、経営の担当が各普及センターとともに現地支援を行った。

ウ 各地域における実績及び次期取組計画の検討（C, A, 次年度P）

- ・各普及センターが支援対象と実績を検討し、取組の成果や課題、次年度の取組内容等について整理した。

エ 集落営農法人における収益向上、低コスト化に向けた取組方策のとりまとめ（C, A, 次年度P）

- ・令和元年度は、革新担当が各普及センターの担当者を参集した実績検討会を開催（3/2）し、支援対象との実績検討結果をもとに各普及センターが作成した令和2年度の支援内容やスケジュール等について検討したほか、支援事例に関する情報交換や集落型農業法人支援に向けたツールの検討等を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 各法人の令和2年度の経営改善目標の達成状況

各法人の経営改善等の目標の達成状況は下表のとおりとなった。

達成率(設定した目標項目数のうち達成した目標項目数の割合)59%となり目標は未達であったが、PDCAサイクルに基づき、未達要因を分析のうえ、令和3年度は各法人及び現地支援機関と対策を講じている。

法人	経営改善等の目標	達成状況	要因等
A	<ul style="list-style-type: none"> たまねぎ単収目標の達成 雑草管理の徹底 	未達成 達成	少照の影響大。次年度に向けて作型、移植時期の前進等の対策を検討
B	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社化に向けた具体的な検討 米の単収目標の達成 	達成 達成	株式会社化に向けた組合員への意識醸成
C	<ul style="list-style-type: none"> 加工用ばれいしょの単収目標の達成 年間目標販売額の確保 	未達成 達成	7月の低温、長雨による防除回数の減少、収穫遅れ、新規畑の虫害
D	<ul style="list-style-type: none"> 各部門合計売上高目標の達成 たまねぎの単収目標の達成 	達成 未達成	たまねぎは雑草を抑え生育は順調だったが、収穫後の乾燥不足
E	<ul style="list-style-type: none"> 飼料用米の単収目標の達成 大豆の単収目標の達成 (計画的作業ができた圃場) 圃場管理システム運用の習熟度向上 	未達成 達成 達成	大豆は7月の天候不順により中耕培土を行えなかった地区を除き高単収を確保
F	<ul style="list-style-type: none"> たまねぎの単収目標の達成 大豆の単収目標の達成 就業規則の見直し 中期計画の作成 	未達成 未達成 達成 達成	たまねぎは定植時の圃場利用率が低かったこと、乾燥・調製時のロスの発生。大豆は初期の生育確保が難しく、病害虫によるロスも発生
G	<ul style="list-style-type: none"> 各部門合計年間販売額目標の達成 GAP 認証に向けた取組 	未達成 達成	酒米は作業改善に取り組み単収が向上したが、落等により減収の見込み。大豆はこれまで発生のなかった虫害により減収の見込み
実績：10 目標/17 目標×100=59%（目標：70%）			

(2) 対前年比で、経常利益率が改善した経営体数

対前年比（H30 と R 1 の比較）で、経常利益率が改善した経営体数は5経営体となり、普及活動の目標は未達であったが持続的な経営を展開する集落型農業法人の育成に寄与している。

	実績	要因等
向上	5 経営体 (目標: 6 経営体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 は野菜仕入と期首仕掛金が売上原価を押し上 ・ 稲作売上増、農地集積金などの雑収増 ・ 売上高増、作付助成収入増 ・ 売上高減だが、売上原価減及び営業外収益増 ・ 大豆売上増、作業受託収入増、価格補填金収入増
低下	2 経営体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高減、製造原価(減価償却費)増、販管費(租税公課)増 ・ 水稻、園芸売上高増だが、他品目売上減と園芸の製造原価増

4. 農家等からの評価・コメント（法人組合長 A 氏）

現状では、集落型農業法人の経営を持続するにあたり交付金の占める割合が大きい。経営の持続に向け、経営者と一体となって収量向上やコスト削減のための課題の掘り下げを行い、解決に向けた取組を進めてほしい。

5. 普及指導員のコメント

（農業普及技術課 上席農業普及員 三保野元紀）

一口に集落型農業法人と言っても、その経営内容は多様化しており、それぞれの法人が抱える課題に応じた支援が求められている。収益性向上や低コスト化に取り組むにあたっては、栽培技術面に着目しがちだが、組織運営や労務管理面も考慮しながら、持続的な農業経営を行う法人を育成していく。

6. 現状・今後の展開等

(1) 栽培技術面に関する課題と対応方向

園芸品目や大豆等が収益性の向上に一定程度寄与しているものの、法人によって目指す目標に達していないなど十分な収量が得られていない。

このため、各普及センターと革新担当（野菜、水稻、畑作物）が連携のうへ、単収目標未達等の要因を分析しながら、各法人の経営改善目標の達成に向けて着実に支援を行う必要がある。

現状では支援対象の栽培管理技術レベルが向上し、天候不順以外の決定的な失敗要因が見当たらないが、従業員の経験不足から収穫・調製作業でロスが発生した例もあり、次年度は人的・組織的要因にも注目しながら細かい改善点の積み重ねで対応する。

(2) 経営体制面に関する課題と対応方向

これまでの伴走支援を通じて、栽培技術の向上のほか、株式会社化に向けた組合員の意識醸成、中期経営計画の作成や就業規則の制定、GAP 認証に向けた取組といった経営体制の整備・強化が経営課題として表面化している。

このため、各普及センターと革新担当（GAP、経営）が連携しながら伴走支援を行うほか、いわて農業経営相談センターの専門家派遣事業の活用など経営体制面の課題解決に取り組む。